

軽自動車税(種別割)の納付や手続きをお忘れなく

軽自動車税納税通知書の発送・減免申請

令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書を5月10日(水)に発送します。初年度検査から13年を過ぎると軽自動車(三輪・四輪)は税額が変わります。

障がいのある人などの減免申請

身体または精神に障がいのある人、生計を一にする人または介護者が障がいのある人のために使用する軽自動車(種別割)の減免申請を受け付けます。

※18歳以上(4月1日現在)で身体に障がいのある人は、本人所有の軽自動車のみ該当します。なお、県の自動車税(種別割)の減免を受けている人や

福祉タクシー助成券(短期入所助成券を含む)の利用者は申請できません。また、障がいの等級によっては減免にならないことがあります。

■必要書類:令和5年度納税通知書、手帳(身体障害者、戦傷病者、精神障害者保健福祉、療育)、運転免許証、自動車検査証

■申請期間:5月10日(水)〜30日(火)に市民税課または江釣子・和賀民生係へ
※公益のために専用する軽自動車などは5月24日(水)までの受け付けとなります。

■問い合わせ:市民税課 ☎72-82210

市税の納付方法がさらに便利になりました

地方税統一QRコードを活用した納税

本年度から地方税統一QRコード「e-QR」が印刷された地方税の納付書では、各種スマホアプリ決済または地方税共同機構が運営する「地方税お支払サイト」でのクレジットカード払い、全国の対応金融機関などでの納付が可能になりました。

■対象税目:市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国

■支払方法:各種スマホアプリ決済、クレジットカード払い、インターネットバンキングなど
※利用方法や対応決済アプリ、対応金融機関などの詳細は、地方税お支払サイトをご覧ください。

■問い合わせ:収納課 ☎72-82554

市議会の活動にご意見ください

令和5年度議会モニター募集

■活動内容:①本会議や委員会の傍聴、議会だよりの閲覧、ユーチューブ北上市議会公式チャンネル内のコンテンツ視聴などから一つ以上に取り組み意見を提出②議員との意見交換を行うモニター会議へ参加

※報酬はありません。
■任期:委嘱日(6月上旬予定)〜令和6年5月31日

■対象:18歳以上(4月1日現在)で市内に在住し、議会に関心がある人

※国または地方公共団体の議員は応募できません(経験者を含む)。
■定員:20人(定員を超えた場合は原則選考)

■申し込み:5月19日(金)までに氏名、住所、年齢、電話番号をメール(ginako.city.kitakami.wate.jp)または電話、直接、ファクス(64-2123)で議会事務局議事課へ

■問い合わせ:議会事務局議事課 ☎72-82233

令和5年春開始接種は、高齢者や基礎疾患を有する人などが対象です

コロナワクチン接種のお知らせ

高齢者(65歳以上)

オミクロン株対応ワクチンを接種した65歳以上の人へ、接種会場と日時を指定し、順次接種券を発送しています。また、オミクロン株対応ワクチン未接種かつ初回接種(1・2回目)が完了しており、3回目以降の接種券をお持ちの人は、その券でオミクロン株対応ワクチンを接種できます。左下QRコード(インターネット予約サイト)またはコールセンター(☎0120-107-935)から予約してください。

基礎疾患を有する人、医療従事者

5歳以上64歳以下の基礎疾患などで重症化リスクが高い人、医療・介護従事者のオミクロン株対応ワクチン接種は5月8日(月)から開始します。4月24日(月)から左記QRコードまたはコールセンターから接種券発行申請を行った後、予約してください。また、市内医療機関等従事者は勤務先に「ご確認ください」。



新たな開発や6次産業化に取り組み人を支援します

新事業創出支援事業補助金

新事業を創出する人を支援するため、経費の一部を補助します。

■対象事業：新製品または新サービスの開発、新販路の開拓、6次産業化など
 ■申し込み：北上市産業支援センター（☎71-2181、相去町山田2-35）または北上市農業支援センター（☎72-8311、本庁舎3階）に事前相談の上、4月26日（水）～5月31日（水）に申請書を直接またはメール（sangyo@city.kitakami.）

■対象経費、補助率など

対象経費	対象者	補助率	補助限度額
・指導に係る謝金および旅費 ・開発費 ・機器設備費 ・施設整備費 ・性能検査費 ・知的財産権関連経費 ・展示会および商談会出展経費 ・広告宣伝費	①市内の中小企業者または年度内に起業予定の個人	1/2	100万円 (千円未満は切り捨て)
	②市内で第1次産業に従事する個人もしくは法人、または集落営農組織（産地直売所を運営する農業者なども対象）	2/3	
	①または②を主構成員とする3者以上で構成するグループ		



令和4年度同補助金の採択事業者

設置前の申請が必要です

北上市住宅用おひさまパワー活用設備設置費補助金

再生可能エネルギーの普及と地球温暖化防止のため、市内の施工業者を利用し、住宅に太陽光発電システムと蓄電システムをセットで設置する人に補助金を交付します（未使用品の購入に限る）。

■対象：市内に住所があり対象設備を設置する住宅に居住（見込みを含む）、世帯員を含め市税を滞納していない人
 ■申込方法：対象設備を設置する前に申請書に添付書類を添えて、令和6年2月28日（水）までに環境政策課（江釣子庁舎1階）へ
 ※令和6年3月末までに対象設備設置完了（新築の場合は居住も含む）の上、

■お問い合わせ：環境政策課 ☎72-8236

補助金を請求できるものに限ります。
 ※申請書は同課または市のホームページで入手できます。添付書類の詳細は市のホームページをご覧ください。
 ■お問い合わせ：環境政策課 ☎72-8236

■対象設備と補助額

設備区分	補助額 (千円未満切り捨て)
太陽光発電システム	【新築】2万円/kW (上限は19万8千円) 【既築】3万円/kW (上限は29万7千円)
蓄電システム	2万円/蓄電容量1 kWh (上限は20万円)

いざというときに備えましょう

「コミュニケーションFM」での緊急情報伝達訓練

「コミュニケーションFM」きたかみE&B eエフエム(88.8MHz)を活用し、災害発生時の情報伝達訓練を行います。訓練中は、通常放送を緊急情報に切り替えて放送します。

■訓練日：6月7日（水）、8月23日（水）、11月15日（水）、令和6年2月9日（金）11時ころ

■放送内容：「これはJアラートのテストです」という音声を3回繰り返す
 ※防災ラジオは電源を切っていたり、他局を聞いていたりする場合でも自動的に放送されます。

■お問い合わせ：危機管理課 ☎72-8306